

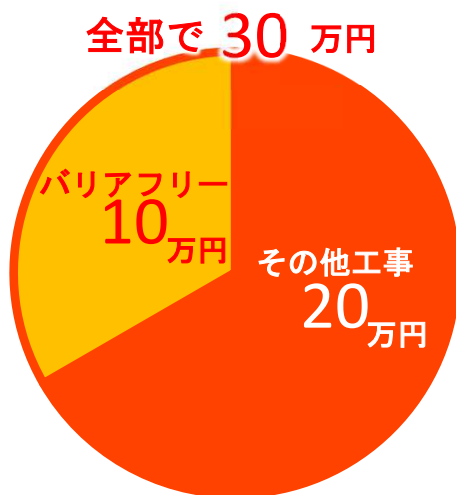
店舗改装補助金事業

市内事業者が今年度行う店舗改装工事に対し補助金を交付します！

工事費20万円以上の工事に対し、費用の30%を補助します(最大20万円) また、バリアフリー化工事を行う場合はバリアフリー化工事部分に対し追加で20%加算して補助します(最大10万円)

たとえば...

バリアフリー化工事費
10万円を含む30万円
の工事をする場合



○対象工事の例

- ・外壁・屋根の塗装
- ・網戸や床の張替え
- ・断熱や空調設備の設置
- ・照明のLED化
- ・トイレの改修

全体分

30万円の30%
9万円



バリアフリー分

10万円の20%
2万円

計11万円を補助します

×対象にならない例

- ・来客のない施設の工事
- ・屋外設備の工事
(外構・駐車場・合併槽)

* 補助金の交付は工事完了後、実績報告を行った後になります

* 着工前に必ず事前相談・申請を行ってください

* 申請期限は12月28日(月)までですが、申請が予算額を超えた場合はその時点で終了します

* 市の他の補助金との併用はできません

* 対象者・対象業種には一定の条件があります

……その他、詳細はHPをご覧ください

